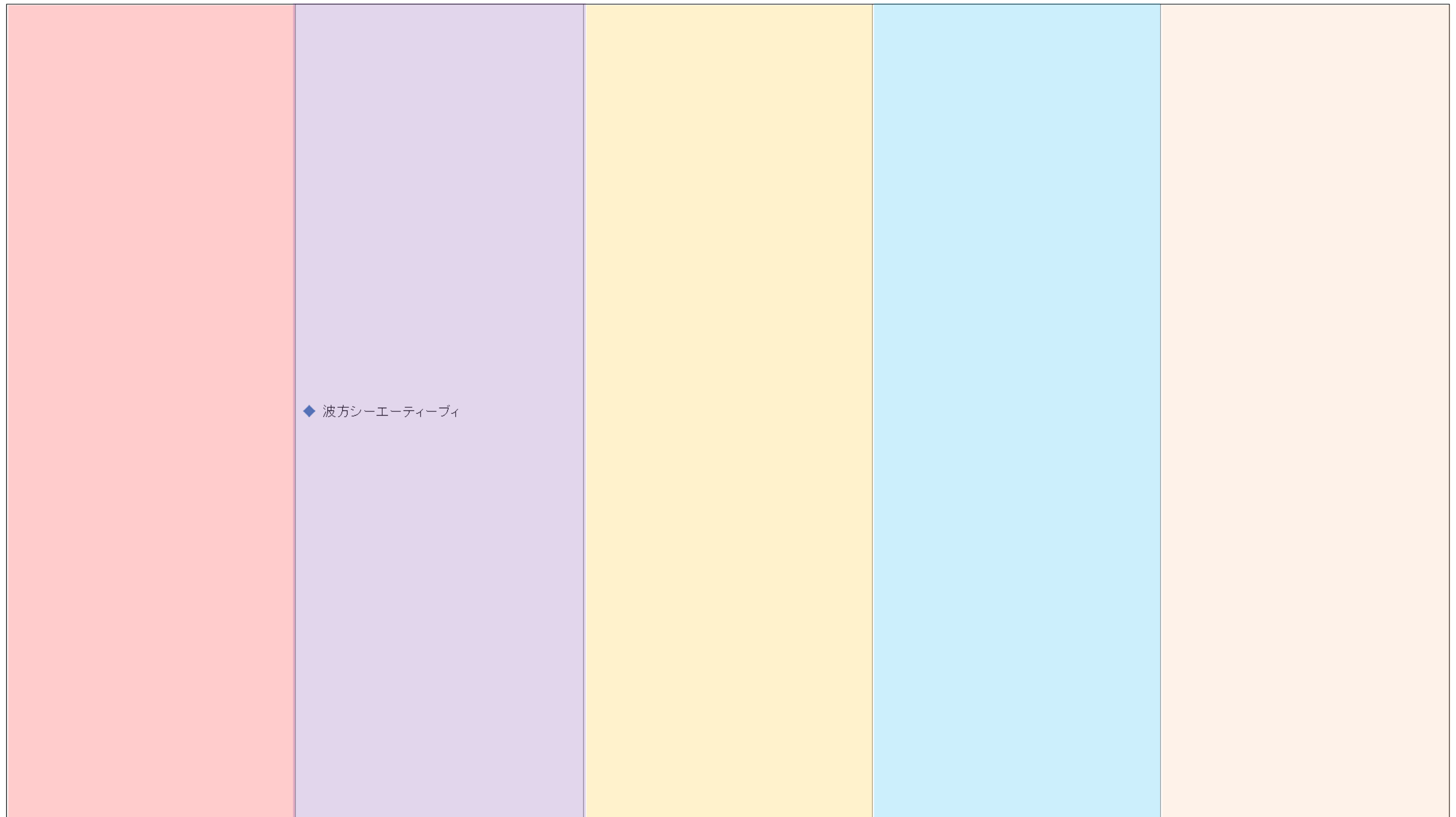


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【基盤施設】 02波方CATV



◆ 波方シーエーティービィ

**E**

公の施設等として公共が保有すべき施設ではなく、  
統廃合や民間譲渡等廃止を検討すべき施設

**D**

施設の用途変更を含め市が保有する必要があるかを検証し、  
施設の設置目的や財産の用途の変更など、  
有効活用策を検討すべき施設

**C**

管理運営主体の変更をはじめとした  
抜本的な管理運営方法を見直したうえで存続

**B**

管理運営方法の見直しを  
行ったうえで存続

**A**

そのまま存続

## 【02 波方CATV】

### 評価の概要

『波方CATV』は、旧波方町内の加入者に対して、有線テレビ放送事業及び電気通信事業（インターネット）を行う市営の有線テレビ放送施設です。難視聴区域対策の施設として一定の役割を果たしており、施設機能の有効性はありますが、同一市域内には、業務区域が隣接する民間CATV事業者があります。このことにより、民間事業者が併せて運営することにより、更に有効なサービスを利用者に提供することができるかどうか検討した上で、民間事業者への事業譲渡を目指し協議を進めていきます。